

原ヤマトタケル物語をめぐる

——民俗と歴史の視点から——

尾 畑 喜 一 郎

今見るヤマトタケル物語は、その当初においても斯うであつたとは思えない。それは永い年月のうちに次々と地方伝承を汲い上げ、またある時期にはその時の政治的状况等に触発されて新たに筆が入り、文学的な色合いを更に加えるなどして、いつか現行の姿形にまで大きく成長するに至つたものといえる。

まずヤマトタケル伝承の変容の問題についてみるとして、宋書蛮夷伝に、

昔より祖禰躬^{ソノミミノミ}ら甲冑^{アウ}を撰^{ツク}きて山川を跋渉^{ハツシヤウ}し、寧^{ニヤウ}処^{トコロ}に違^ヒあらず。東のかた毛人を征^{ツク}すること五十五国、西のかた衆夷を服^{ツク}すること六十六国、……

とある、倭王武の上表文は、倭王である武、つまり雄略天皇がその和風諡号——大泊瀬若武天皇から言い、やは

り一人のヤマトタケルであつた点からしても、関心の埒外におく訳にいかない。それでは祖禰（父祖の意という）の間断なき征服の努力によつて東西が平定されたとするのだが、これに対し、柿本人麻呂の「天地の初めの時」で始まり、「天照らす 人女の尊 天をば 知らしめすと……天雲の 八重かき別きて 神下し 座せまつりし 高照らす 日の皇子……」（万、卷一、一六七）と歌い上げてゆく、例の日並皇子尊殯宮挽歌によれば、国土ははじめから天皇の統治すべきところとしてあつたこととなる。

即ち、ここには支配権成立の原理というべきものに、大きな質的変化の生じたことが窺われる。然してこの質的な変更は、七世紀の間にはば体系を整えた日本神話のもたらしたものといえるが、そうなると、この変化に伴

い、嘗ての倭王武の上表文にみられたような武力征服の物語の、歴史における重みも、極めて軽いものになってゆくことが理解できるのでないか、とするのが吉井巖氏の意見である。そして氏は更にヤマトタケルの性格とかその伝承の内容に手が加えられたりするのは、このような事情によるものと考えてよからうという。

吉井氏は一方また次のようにも説いておられる。即ち、倭王武の上表文からするに、わが国の歴史伝承においても、支配者が君臨する由縁として東西の平定を説くことがあった訳で、ヤマトタケル伝承なるものも結局、そのような役割を果す伝承と解せられるという。加えて、実際にも生き生きとした調子で語られたであろう、武力による東西平定の語りの基調をなすものは、主人公の息つく間もない征服の努力、その輝かしい勝利であったとするのである。

長い前置きになったが、それはヤマトタケル物語を論ずる上から、避けて通ることのできない氏の言説の故といえる。そして説かれる限りでは一応、首肯されるに足る氏の意見かと思う。併し肌理細かく目を遣るなら、七世紀（という風に時代的な幅をもたせたとしても）に入ってから初めてヤマトタケル物語に変化が生じたとは思えないし、また該物語が本来、東西平定の勇者の語りであった

として、これがそのまま現行のヤマトタケル物語に引き継がれていったとはこれ亦、考え得ないようである。

ところで、いうところの帝紀・本辭は、六世紀の中頃に至って初めて記録されるようになった訳だが、本来のヤマトタケル伝承の如き、その前に、もう既に変容を余儀なくされていたのではなからうか。というのも徒らに強いだけの、冷酷非情な勇者の征服の語りなどといったものは、判官眞眞の傾向がある日本人の精神志向から推してみて、それは早晩、自然淘汰される運命にあったと見られるからに外ならない。尤もこの種の物語に限ってのことだが、畢竟するに人間味の溢れた、血も涙もある、然も現世を超えた神的な世界をも共感させるといった風な物語——聞き手の心を心底ゆさぶってやまない悲劇的な語りこそが、大いに歓迎もされ、いのち永らえることができたとせねばならぬ。

このような語りが実は、六世紀の中頃（欽明朝前後）に宮廷の旧辭として定着するに至ったものと解したい。とすれば、ここで考えてみねばならぬのは、現行のヤマトタケル物語に窺い得る、そうした意味での原ヤマトタケル説話とは、果してどのような内容のものであったのかということになる。

そこで差し当っては、草薙劔の物語から入ってみることにしよう。まずこの劔に關しての、日本書紀に見える夫々の伝えを掲げてみるに、

是歳、沙門道行、盜_ニ草薙劔_一、逃_ニ向新羅_一。而中路風雨、荒迷而歸。(天智紀七年)

戊寅、卜_ニ天皇病_一、祟_ニ草薙劔_一。即日、送_ニ置于尾張國熱田社_一。(天武紀朱鳥元年)

忌部宿禰色夫知奉_ニ上神璽劔鏡於皇后_一。皇后即天皇位。(持統紀四年)

吉井氏には此等の伝えに關しても、興味深い、示唆に富む論がある。それについてみると、最初の伝えに見え草薙劔の盜難は、宮廷においておこったのか、熱田社において生じたのかは明らかでない。ただ流出を免れた草薙劔が、天武天皇の朱鳥元年には天皇の近辺にあって、崇りを恐れて尾張國熱田社に送置されたことだけは確かである。更に持統紀四年の記述に注意するなら、この記述に見える劔と草薙劔とは明らかに別の劔であることが了解される。なぜというに、この時期には草薙劔はすでに熱田社にあって、皇室では所持されていなかったからである。

事ほど左様に皇室の神器の劔と草薙劔とが別のものであることがわかれば、素神が草薙劔を天上に奉獻したと

いう話とか、天照大神がこの劔を皇孫に与えたという話はいずれも、後の作為によるものと判断してよからう。またそういうえば、当のヤマトタケル物語における、タケルが草薙劔を宮簀媛の許にとどめ置くという説明は、前掲の伝えを參稽するなら、それは天武朱鳥元年以後の草薙劔の所在を説明する記述として、その年以後の時代に記述せられたと考えることができる。なおこの事に思いを致すと、草薙劔が倭比売からヤマトタケルに与えられたという話も、ほぼ同じ時期にこれと対応して作られたものであることがわかる。⁽²⁾

扱、ヤマトタケル物語での草薙劔の話は後出来のものとして、そうなることで注意されてよいのは、実はこの劔の前にヤマトタケルが父王景行天皇から比々羅木(柀)の八尋矛を賜っているということであろう。古来悪靈邪氣を払う木とされる、柀を材とした八尋矛に關しては、例えば、出雲國風土記に、

天御量持而、所_レ造_ニ天下_一大神
また大殿祭の祝詞に、

皇御孫之命、此_能天津高御座爾坐_良、……大八洲豐_一
原瑞穗之國_乎、安國_止平_久所_レ知食_止、古語云志、言寄奉_一
賜_良、以_ニ天津御量_一、……天降_利賜_志食_國天下_登、……

とある、天つ御量が想起される。

天つ御量はかりごとの意とも、あるいは諸種の計量器のことだとも言われるが、併しこれは古語拾遺に、

令手置帆負・彦狭知二神一、以三御量、器等之名也、大

峽小峽之材一、而造三瑞殿一、古語、美豆、熊美、阿良豆兼作三御笠及矛盾一。

天つ御量のことだとする、注記にいう一方の「大小の斤」については、古語拾遺新註に「斤ハ字書に斧也」とも言うのであるが、天つ御量とは、まずは斧の謂いでもあったと解してよからう。また、そうとるなら、大殿祭の祝詞では、皇御孫命が大八島国に降下するに当り、天皇の祖先の神から天つ御量を——即ち、採り物としての

言向けの呪具である斧を授かったということになり、意味もすっきり通ることになる。然してヤマトタケルが終の八尋矛を父王より授かり、言向けの旅に出立するという話も、これとは信仰的のいつて何等渝るものではなかった。永い伝統に根ざす伝えと言わねばならぬが、思うに柁の八尋矛のことがなくしては始まらない、言向けをベースにしての、原ヤマトタケル説話ではあったといえるのではなからうか。

ヤマトタケルが倭比売から御衣を賜るといった風なことも、軽々に扱いて得ない思いがする。日本の古俗を残す沖繩では古く、男女が別れる時に、男は近親の女性（多

くは妹、従妹など）の毛髪を袋に入れて携行したという。

またこれ以外では、男は旅立ちに際し、オナリ（沖繩の方言で、姉妹をいう）から手拭の類を贈られるが、これを旅の間じゅう肌身離さず持っていたとも言われる。後者の習俗の場合、兄弟の身の上を常に守るものだとされる、オナリ神の民俗信仰が背景をなしているわけだけども、とにかくその何れもが、男性が女性の魂を身につける形であるのは喋々するまでもない。旅の無事安全を全うするには、そうすべきだと古くから考えられていたのである。

加えてこれは大和の勇者といえど、女性の守護靈に頼るのでなければ、政治上、軍事上の大事を完全に成し遂げるのは望み難いと信ぜられていた、ということにもなるわけで、またそれははっきりと見せているのが、叔母倭比売から御衣御裳を賜るヤマトタケルの姿といえよう。但し、倭比売の登場は、思うに古事記の述作者により、伊勢神威譚として後に加上された部分と解せられる。

また御衣御裳をこのように取り上げると、それは草薙劍や柁の八尋矛の場合と違い、西征における話である筈という風に、つまりは論の立て方が恣意的ではないのか、とする意見があるいは出るかも知れぬ。が、これに

関しては、次のように見ておきたい。即ち、景行記におけるヤマトタケルの西征・東征譚の係りについて、山崎正之氏は、景行紀とおよそ対照的な悲劇的英雄像を形成するために、物語の前半と後半の緊密な連繋があったと説かれているのだが、そしてこれは氏の意見を一応考量に入れてのことだけでも、武力征服物語の印象が濃い西征物語の如き、その大凡は恐らく東征の話よりは後で結構されたもののように思える。多分その折に御衣御裳の話は、西征物語における、熊曾建征討の話の中に組み入れられていたのであろう。御衣御裳にやどる女性の守護霊によってこそ、柊の八尋矛に内在する威霊が大いにその力を發揮するものと考えられていたろうからである。

ヤマトタケルが東方のまつろわぬ輩を言向けるの際に、「軍衆をも賜はずて」出掛けたとするのも、関心をそそるに足る話柄と解したい。軍旅という点からするなら、それはヤマトタケルが孤独に近い姿であったのを物語ることになろう。偉大な神格、人格には、次の例からも孤独の鬻りが纏綿しがちであるといえる。高天原から追放されて出雲に降る素神がそうであるし、また同行の八十神からのけ者けものにされながら旅をゆく大穴牟遲神

も、同じ範疇で捉えることができよう。

然して東征の伝えでゆくと、潛伏した蝦夷の魁帥ヒトコノカミがヤマトタケルに「若し神か、姓名ミナナを知ウケタらむ」といったのに対し、タケルは「吾は是れ現人神の子なり」(景行紀)と揚言したと伝える。また景行天皇自身「形は我が子、実は神人にます」(同上)とも宣うたという。人格的な存在であるヤマトタケルは一面、神の子でもあるのを其等の伝えは物語っているのだが、これで当のヤマトタケルが苦難の旅を続けるのも分かるような気がする。そのわけは斯うであろう。つまり神の子は、この世での人間的表現をとるとなると、それは孤独の姿をとるものであり、同時に苦しい旅路を重ねることによって、神格も更新し、大きく成長するものと古くから考えられていたが故にはではないのか。

丹後国風土記(逸文)に載る、養い親である和奈佐オホナサ夫・老婦オホメに追い出された天女が、最後、穀物の神として転生すべく、漂泊の旅を続けていったがようにである。但し、神の子は繰り返すようだが、その神格の大きな成長のために苦難の旅をこそ続けるのであって、条件的に追放されねばならなかったというわけのものではない。とにかく単なる物語上の興味とか効果を狙って考え出された、ヤマトタケルの孤独な旅の姿ではなかったのであ

ろう。また、孤独な姿の体制と対決するところから生まれてきたとも考えられない。そしてこれも本来のヤマトタケル物語における、やはり欠くことのできない一の要素ではあったと見られる。

ただ孤独といっても、それは「軍衆をも賜はずて」を通して、そこに看取される孤独であつて、叙述そのものが本来の物語に既に存したとまで言おうとするのではない。また物語での、この叙述を中心としたあたりは、父王から遠ざけられるヤマトタケルが、己れの苦衷のほどを綿々と倭比売に訴える場面なわけだが、これなどは後述する如き事情によつて、後に加えられた話といえそうである。

それはそれとして、ヤマトタケルは伊^イ岐^ノの山の神に高言したため、一時的に失心状態に陥つたとするが、そのあとの伝えを見ると、居^イ寝^ノの清水から当^タ芸^ノ、杖衝坂、更に三重と地名が続き、次いで能^ノ煩^ノ野^ノ（道順に多少問題があるが）で崩^{ムシ}りましたという。然して三重に至る一々は地名起原説話の形をとっているが、恐らくこれのもとになった語りでは、それぞれの地名について、些少なりと説明のある経過地点を次々と挙げるといったふうの話になつていて、別に地名起原説話というような形をとっていたのではなかつたように思える。

そのような形をとらなくても、地名の連続はそれだけで一つの思想を、信仰論理を形成し、物語る場合もあつたからである。武烈紀に載る、例の「石の上 布留を過ぎて」ではじまる、夫の鮪^{シビ}臣^ノを乃^ノ楽^ノ山^ノで戮^ノされた影媛の葬式の歌では、都合五箇所もの地名を次々と歌い上げてゆくが、これについては次のように説明することができる。即ち、埋葬地に向かう死者霊にその経過地点を次々と言い聞かせることによつて、完全な成仏へと徐々に死者霊をいざなおうとする、そうした嘗ての葬送習俗を反映しての地名の羅列であり、影媛の歌であつたといえる。つまり本来のヤマトタケル物語に想定される、死の影を長く曳いての地名の連続は、これと理義相通するものとして、この形で古く行われていたと考えても、差し支えないのではないかということである。

またヤマトタケル物語を通してのクライマックスの部分ともいふべき、白鳥の飛翔する場面は要素の点からしてどうかであるが、一見、微妙なところとそれは受け取れる。が、白鳥が八魂の鳥^{ヤマト}だとしても、だからといってこれをすぐに本来的な要素と看做すわけにはゆかない。感動を強め、文芸性を高めようとの欲求から、あとで付加された話かも知れぬという印象の拭い切れないものがあるからである。

原ヤマトタケル物語の構成要素ということで、以上、眺めてきた次第であるが、勿論、その大筋を示すに止まるわけだけでも、其等の要素によれば、もとの物語とは概略、次に述べるが如きものではなかったのか。

先ず、ヤマトタケルは限りなく孤独に近い存在であったのだと思う。そして女性の守護霊がやどる御衣御裳の類を身につけ、柀の八尋矛というような言向けの呪具を携えて、ながの旅路へと出立する。それはあくまで言向けの旅に外ならなかった。そしてその帰途、疲労の極にあるヤマトタケルは、最後の力をふりしぼり、足を引きずるようにして、既述の通過地点を一つまた一つと過ぎながら、死の歩みを続ける。が、故郷の大和を目の前にして、能煩野つまり異郷の地で果ててしまうという、大體このような筋からなる物語であったのだろうと考えられる。

異郷の地で死ぬという悲劇的な幕の閉じ方は、神の子の性格を引き継ぐ者のどうしても辿らねばならぬ、この世の終へ方でもあった。併せて、白鳥のことはこれを特に語らずとも、現実を超えた世界を予感させ、時に共感させる、その缥缈とした語りの雰囲気の中で、ヤマトタケルは神として転生すべく享受されていた筈といえ

る。

古事記の成立、あるいは古事記の有するイデオロギーと藤原氏の関係については、今までも問題視されているが、次にこの線に沿っての、ヤマトタケル物語での一面を取り上げてみたい。

ところで古事記の成立に関しては、その序文に記すように、天武朝での稗田阿礼が二十八歳、また同じく記序の年記が和銅五年正月の二十八日、加えて持統の愛子草壁皇子の歿年がこれまた二十八歳なのは、単なる偶合とのみ簡単に片付けされないのを前に述べてみたことがある⁽⁴⁾。そしてその折に、この符合の事実を一つの抛り所として、古事記の撰修における、持統の果した役割の極めて大であるのを詳述しておいた。となると右の問題を考えるに当り、ここで先ず注意されてよいのは、東大寺献物帳に載る、

黒作懸佩刀一口 刃長一尺一寸九分 鋒者備刀、木把陰漆、櫛羅、紫板、縮懸、紫皮帶、鞆、黒帶、羅帶、紫地錦袋、緋綾裏

右、日並皇子常所佩持、賜太政大臣、大行天皇即位之時、便獻 大行天皇、崩時亦賜太臣、大臣薨日、更獻 後太上天皇

との伝えかと思ふ。

これでは日並皇子つまり草壁皇子が日ごろ佩持してい

た黒作懸佩刀を、太政大臣つまり藤原不比等に賜り、大行天皇すなわち文武即位の折に、不比等が文武に献じ、文武が崩じた時に再び大臣すなわち不比等に賜り、彼が薨じた日に、更に後太上天皇すなわち聖武に献じたものであると記述する。極めて複雑な伝世の道を通った佩刀であり、草壁皇子↓不比等↓文武↓不比等↓首皇子という伝世のコースがそこに浮かびあがるが、同時に黒作懸佩刀の意味するところは、不比等の政界における役割を考える上でも軽視できない。然してこの黒作懸佩刀が草壁皇子から不比等に賜与されたのは、草壁皇子薨去の際の可能性が強いとするのが、上田正昭氏の意見である。

なおこの点については、それを更に敷衍し展開した上山春平氏の、草壁皇子が愛用していた佩刀の不比等に与えられたのは、恐らく死に臨んでのことであつたに違いない。そしてそれは死の直前に、草壁から直接に不比等に与えられたにせよ、死後に、草壁の遺言に従つて、母の持統か妻の元明の手を経て不比等に与えられたにせよ、持統と元明が立ち合つたことは疑いなからうとする意見もある。

夫々に的を射た見解と受け取れる訳で、草壁皇子愛用の佩刀が不比等に与えられたその背後には、草壁の子である軽皇子(後の文武、母は阿閉皇女―元明)の将来を不

比等に頼むところがあつた持統(軽皇子の祖母)や草壁皇子の妃たる阿閉皇女の意志が働いていたのであろう。既に見た如く、佩刀は首皇子(後の聖武)にも伝えられてゆくが、結局、直系男子の皇位継承に関する後事を不比等に託しての黒作懸佩刀の伝世であつたと見られる。何れにしろ、藤原不比等の持統との関係はいうに及ばず、草壁皇子とも親密な間柄にあつたろうことは、これまでの経緯からして否めないところとせねばならぬ。

草壁皇子となると、人間関係からいって自然と脳裡をよぎるのは、大津皇子といえよう。草壁皇子のライバルとして、彼を陥れるための計画が秘かに練られていたろうことは容易に察せられる。また陰謀発覚の翌日の刑死という、この電光石火ともいふべき、大津に對しての即決による断罪は多分、持統の探配、指揮によるものであつたのだろう。大津皇子は完全なる疎外者として、春秋に富むうら若き青春をあえなく果てたが、大津にはヤマトタケルの倂を誘導しないではおかないいわれが存しいといえる。

というのも大津皇子とヤマトタケル——両者には言われるように類似点が少なからず見出せるからに外ならない。それは何れも皇位継承の有資格者であり、加えてど

ちらも王権に対する真の意味での反逆者ではなかった。また伊勢神宮に肉身の女性を有する点でも共通しており、更にいえば大律皇子は「ももづたふ磐余の池に……」の辞世歌を最期に、そしてヤマトタケルも「嬬子の床の辺に……」の歌を歌い終えるや否や崩りましたと伝える。従って此等に抛れば、大津皇子と重ね写真になるのが外ならぬヤマトタケルであったことが分かるうというものである。

然してその何れもが逐い払われる存在であるのに思いを致すと、とりわけヤマトタケルとの関係においてであるが、先に若干触れておいた藤原不比等の、後述もするよりに判事コトマルツカサに任せられているのなどは穿さく欲を唆らずにいない。となるとその前に、たとえ間接的にしろ、不比等が果して古事記と何等かの形で係っていたのかどうか、ということが問題になるはずといえる。で、これを例えば天孫降臨神話において眺めてみると、該神話の背景に関しては、草壁皇子が天折したため、母の持統が孫の軽皇子（文武）に譲位したことをそれは物語るものであり、具体的には文武の大嘗祭を反映したものとする意見がある。併しこれにはなお別の見方もできそうに思えてならない。つまり持統が譲位した文武と見るより、むしろ元明がその即位を待ち焦れていた孫首皇子という風

に考える方が、今の場合、より相応しいのではないかと
いうことである。

それは元明の、孫首皇子の即位に対する目を見張るほどの執心のさまは、この際、軽く扱ひ得ないからでもある。然も不比等の大いに活躍した時期といえば、古事記の完成する少し前より、日本書紀の成立にかけての頃であるが、この不比等の女宮子と文武の間に生まれたのが、実は首皇子であった。斯様な次第で天孫降臨神話なるものも、恐らく古事記の完成にほど近い時点で成立したのかとも考えられるが、何にしても該神話には、首皇子の映像を結び得るとして大過ないように思える。であれば、首皇子の外祖父として活躍した不比等の意志のそこには垣間見られるとしても、言い過ぎにはならないのではないか。このようなことを前に述べてみたことがあるが、詳細はそれに譲るしか外ない。が、とにかく不比等9)の、古事記との係りとなると、全然なかったというより、あるとする方が真実に近いのであろう。（尚、後述）

不比等が判事に任せられたのは、草壁皇子薨去より約二カ月前のことである。当時において不比等は既に、草壁皇子愛用の佩刀を賜与せられるほどに、持統や草壁の厚い信任を得ていた。（前述）また大宝律令の編纂についても、これの主導的役割を果したのが不比等であること

は、まず間違いないところであろう。なお大宝律令は、まだできていない律を新たに補ったものとされており、更に不比等の判事なるものも、今いう裁判官に外ならなかった。然して中臣氏の祓えの思想（因みに六月晦大祓祝詞は中臣氏の伝来したものであるが）も思い併せてのことだけれども、罪人を処罰する法を規定しての律に加えて判事という風に見てくると、結局、好ましからざる存在はこれを情容赦なく断罪する、あるいは逐い払ってしまうとするのが、藤原氏の、不比等の仕事に大きく関与するものであったとして不可はなさそうに思う。

であれば、ここにヤマトタケル物語の、

姨倭比売の命に白したまひしくは、天皇既に吾を死ねと思はせか、何ぞ西の方の悪ぶる人どもを撃りに遣して、返りまるり来し間、幾時イッダもあらねば、軍衆サトをも賜はずて、今更に東の方の十二道の悪ぶる人どもを平コトムけに遣す。これに因りて思惟オモヒへばなほ吾を既に死ねと思ほしめすなりとまをして、患へ泣きて罷りたまふ時に、……

とある叙述を持ち出しても、疾きに失することはないのである。父王の非情な勅命を蒙って、ヤマトタケルが自身の苦しい胸の裡を叔母倭比売に訴える場面であるが、この苦しみはヤマトタケルの、逐い払われることに

対するそれと見ねばなるまい。

また草壁とか持統の厚い信任を得る一方、不比等は不比等で自家氏族の一層の繁栄を願って、政界における主導的地位をより鞏固なものに、揺ぎなきものにするために、策を練っていたはずと解してよからう。不比等は大宝律令と養老律令（因みに鎌足の場合は近江令）の編纂を實質的にリードしたとされているが、上山氏の説かれるように、法律というものを政治の手段として有効に活用すべく、それを軌道にのせるには、当時の日本としては、莫大なエネルギーを要したとせねばならぬ。更に氏は、鎌足もだが、不比等もそのエネルギーをできるだけ節約して、最小のエネルギーで最大の効果をあげるための工夫をこらしたといい、またそうした工夫の一つとして彼等の着目したのが修史事業であったとされる。⁽¹⁰⁾つまり上山氏はこのようにして、日本書紀のみでなく、古事記の編纂にも不比等が深く関与していたのではないかと見ておられる。

が、この問題に関し、果して編纂とまでいってよいのかどうかについては、判然しないというより外ない。併し前述もした、天孫降臨神話の背後に不比等の実像の見え隠れするのを思い返してみるに、編纂とまでいかなかったも、とにかく不比等が古事記なるものに強い関心を寄

せていたという程度には、理解してよいのであろう。斯様な訳で、前に掲げた、ヤマトタケルが自身の苦衷のほどを綿々と訴える叙述の如き、この不比等の側からの影響力が大きく作用して生れてきたのではないかと推考される。併せて、ここで一言しておかねばならぬのは、苦渋に満ちた孤独の旅路は、本来、神の子(＝ヤマトタケル)の辿らねばならぬ運命であり、姿ではあった訳で(前述)、後にはこれが、疎外されたためにという形をとってくるようになったということである。即ち、ヤマトタケルの追い払われることが、文学性の高い装いをもってあとあと述作されてきたのが、大凡今ほどの叙述箇所であったのだからと思う。

一方、続日本紀には、ヤマトタケルに関して、
震_ニ倭建命墓_ニ遣_レ使祭_レ之_。

と載せている。これは大宝二年八月のことで、「震」とは落雷を意味する。即ち、この時に、ヤマトタケルの墓(場所は判然しないが)に落雷があったため、急遽使者をたてて、墓前祭を執り行なったとするのだが、これにはそれなりの理由が存したやに思える。

地方では雷のことをカミタチとかカンダチ、あるいはオカンダチともいい、落雷をアマルという。前者のカミ

タチ並びにその類同語が神の出現を意味し、また落雷をいうアマルが神天降りの義であるのは、敢えて述べるまでもなからう。然して神々のうち、古来、最も畏怖されたのが雷神であり、然も猛威を振る雷神は、怨霊のこの世への顕在化をげざやかに示すものといつてよい。

例えば早良親王は、例の藤原種継暗殺事件に絡んで、乙訓寺(京都府長岡町)に幽閉され、自ら飲食を断つて憤死したと言われる。また藤原百川の暗躍、密奏によって、大和国宇智郡に幽閉の身となり、三年後の然も同じ日に他界したのが井上内親王(光仁の后)及びその子の他戸親王(早良親王とは異母兄弟)とされる。ところで同じ宇智郡大字靈安寺鎮座の御霊神社にまつわる靈安寺御霊大明神縁起によると、井上皇后の同郡で生みなした子が成人の後、皇后及び兄達の恨みを晴らそうとして、現身雷神と化したと伝える。更に周知のところというなら、道真は讒によって大宰権帥に貶せられ、謫居の果て悶死したが、その霊はやはり雷神となって荒れ狂い、清涼殿に落ちかかったとする。大鏡に「きたの、神にならせ給ひて、いとおそろしくかみなりひらめき、清涼殿におちかゝりぬとみえけるが、……」と載せるのがそうである。

勿論、何れも雷神の荒びが怨霊の活動を示すものと思

惟されるようになっての話といえるが、前掲、ヤマトタケルの墓に落雷があったため、遽かに墓前祭が営まれたとするのなどは、後述もするように、ヤマトタケルの伝承像——その内包する怨霊の性格の激しく発動するのを物語るものと受け取れる。雷神を鎮めるための祭といえ、延喜式に載る、四時祭や臨時祭での霹靂神祭、また各地で古くより行なわれたとされる雷公祭、雷除祭などがある訳だが、ここでの落雷による、ヤマトタケルの墓前祭となると、単なる雷公祭や霹靂神祭といったものではなくて、その背後にはかなり込み入った事情があったように思えてならない。

ヤマトタケルの墓に落雷のあった、大宝二年八月という、持統が世を終える、その約四カ月余り前のことになる。恐らくは持統の意嚮に副って、ヤマトタケルの墓には使者が遣わされたものと思う。それにしても、問題は、一体何が故の墓前祭であったのかだが、その周辺事情となると、やはり吉野の盟会のことを想起しない訳にはゆかない。天武は草壁皇子尊や大津皇子等、「六の皇子」を前に、「一母同産の如く慈まむ」といい、「若し茲の盟に違はば、忽に朕が身を亡さむ」と宣言した。続けて「皇后の盟ひたまふこと、且天皇の如し」と天武紀には載せている。つまり鸕野皇后(持統)も、夫の天

武同様「六の皇子」を「一母同産」の皇子として慈もうと誓ったとするのである。

が、大津皇子断罪の背後事情がそれと物語るように、持統は天武との誓いを反古にし、これを破った。であれば、持統には愛児草壁皇子が皇位を目前にして天逝したのも、今となってみると、それは大津皇子の祟霊の所為でもあったかと疑われたことであろう。加えてその累の、次には孫の文武にも及ぶかも知れないという疑心暗鬼の思いが、大津皇子と重ね写真になるヤマトタケルの墓への落雷を契機として、堰を切ったように持統を押し包んでいったとしても不思議ではない。そして持統が予感していたであろう、近づきつつある死期は、左様な不安の思いを更に限りなく掻き立てていったのではなからうか。それがまた墓前祭の営まれた所以ではないかと思う。

実際、ヤマトタケルにしてから、己れの心を容れられずして逝った感が深い。それは無残な最後を遂げた出雲建や熊曾建等、幾多の慰められ鎮められねばならぬ、後世の語でいえば、御霊的存在を包含しての総合的人格がヤマトタケルであれば、容易に領くことができよう。一方、柿本人麻呂の安騎野遊獵歌では、人麻呂が軽皇子(後の文武)について「やすみしし わご大王 高照らす

日の皇子……太敷かす 京を置きて」(万、卷二、四五)と歌っているが、それは草壁皇子の霊に向って、継嗣の安泰を保証し、それによって草壁の霊を慰撫し、鎮魂しようとしたものに外ならなかった。また景行記ではヤマトタケルに関して、后とか御陵、更には崩というように天皇に准じた文字が用いられているが、それは斯ういった角度から見直される必要がある。何れにしろ、怨霊に対する慰撫鎮魂は、文学の果す大きな役割の一つと考えられる訳だけれども、ヤマトタケルの、とりわけこれが終焉物語の背後に慰撫鎮魂の信仰印象が感得されるとするのは、それでも入穿なる見方となるのだろうか。

それにしても、古事記を読んでいて、折に触れ意識にのぼせざるを得ないのは、古事記とは何なのか、その本質は奈辺にあるのか、の問題といえる。で、この問題に探りをいれるべく、先ず持統の和風諡号から入ってみるとして、持統太上天皇に大倭根子天之広野日女尊という諡が献呈されたのは、大宝三年(持統崩御の翌年)のことである。ところが日本書紀を見ると、持統の巻は天之広野日女天皇の巻とはしないで、高天原広野姪天皇の巻とし、その称制前紀においても同様の諡を使って記している。またこの高天原広野姪天皇という表現は、軽皇子の

立太子記事に「高天原広野姪天皇十一年、立爲皇太子」(続日本紀)とあるのをはじめとして、万葉集などでも用いられている。上田氏は斯様に論じて、これを要するに、持統が高天原に繋る天皇と強く意識されるようになってからの後の諡が、日本書紀の巻立や天皇名の表記には使われてきたと考説する。

ところで高天原広野姪天皇という呼称は、後の諡号として、氏の論でゆくとい見、高天原の觀念なるものも、その成立したのは、持統太上天皇に正式に諡号が献呈された大宝三年(前述)以後のことかという思いがしないでもない。が、一方、「現つ御神と大八嶋国しろしめす天皇が大命」にはじまる、文武即位の宣命には、

高天原に事始めて、遠天皇祖の御世御世中今に至るまでに、天皇が御子のあれ坐さむ弥継ぎ継ぎに、大八嶋国しろさむ次と、天つ神の御子ながらも、天に坐す神の依さし奉りしまにま、聞しめし来る、この天つ日嗣高御座の業と、現つ御神と大八嶋国しろしめす倭根子天皇命の、授け賜ひ負せ賜ふ、……もろもろ聞し食さへと宣る。

そこには神統譜、更には皇統譜の、高天原に本源があるとする意識が明確に打ち出されている。同時にここでの高天原も、それが世界観というか、とにかく実質的な観

念の裏打ちがあつてのものと解せられる訳で、単なる作文上の語辞であつたとは思えない。つまり大宝三年の頃にはもう既に、高天原の観念は存在した筈と見られる。

一説に、高天原という観念がはっきりと確立して、その規模の荘大さを獲得したのは、大体、天武・持統の御代の頃であつたろうと推測する見方がある。太田善麿氏の所論である。⁽¹³⁾然して私も前に、万葉集における「高光」就中「高照らす」の用例の殆んどが、持統朝に集中する事実を指摘し、それは高天原の主神天照大神をめぐるの皇祖神の観念の成立してくる時期が、大凡持統朝であるらしいのを暗々裡に示唆するものに外なからうと述べてみたことがある。⁽¹⁴⁾強辯する気持はないが、天武朝まではいかなくとも、持統朝——少なくとも持統の在世中には成立したものと解したい。大和朝廷の正統性・尊厳性がそこに由来すると信ぜられた、聖なる高天原の観念があるのである。従つて既に存在した高天原以来の神統意識に基づいた和風諡号が、高天原広野姫天皇であつたのだらうと思う。

また文武即位の宣命（前掲）では、天つ日嗣の本源の高天原に存することが強調されている訳だが、ひつぎといへば、ヤマトタケルも実は一人のひつぎのみこであつた。景行記に「若帯日子命と倭建命、亦五百木之入日子

命と此の三王は、^{ミヤコノミ}太^{ミヤノミ}子の名を負ひたまひ、……」と載せるのがそうである。ひとは言われるように、天皇の肉体にやどるべき威霊の名をいう。そしてこのひを身に触れしめ得た方がひのみこであり、またひを継いで帝位につく、その候補者に当る方、言わば皇位継承有資格者（それは何人いてもよいことになる）が、即ち、ヤマトタケルも含めてのひつぎのみこに外ならない。これに對して、次の帝位の約束されている皇太子の尊称がみこのみこと（皇族の中で最も神聖な資格を持ったみこともち）⁽¹⁵⁾である。

つまりひつぎのみことといひ、みこのみことといひ、ひが介在しての高天原との關係は、天皇も含めて皆同じだとするのだが、枉げようのない古代信仰論理ではあつたのである。であれば、ヤマトタケルの信仰的位置づけは、高天原との關係において極まるといつてよい。

このように高天原に執するものも、それが古事記の本源に大きく係っているからといふことができる。勿論、高天原の語は記・紀の神話世界に少なからず用いられているのだが、この高天原と記・紀の關係に關し、中村啓信氏は、仮令、高天原の語が日本書紀で使われていても、そこには古事記のように世界觀を形成する観念はないと見る。即ち、高天原の観念は、古事記独得のものにとる

訳で、古事記におけるような高天原の明確な觀念は、日本書紀ではついぞ確立されることがなかったとするのである。¹⁶ 説の当否はともかくとして、これには今の場合、二百一氏もの多数の氏族の登場する古事記（日本書紀では百八氏）の方が、そうなれば当然のことかも知れぬが、日本書紀に比してイデオロギーが強いということ、また古事記での各天皇巻の記載は総じて、日本書紀のそれより簡単な訳だが、反面、古事記においては、高天原への縦の秩序がより強力な背景となつて古事記自身を支えている（感がある）ことなどを、思い併せてみるべきかと思う。

高天原の語は一方、延喜式祝詞にも諸所に見られるが、これと共によく知られるところといへば、祝詞の大部分が中臣氏の所管であるということであろう。然して中村氏の言われるように、延喜式祝詞の中には極めて早い時期の成立を窺わせるに足る祝詞も含まれている。そのように祝詞は、その性格上神と人のある限り、極まりなく溯り得る可能性を持つゆえに、古事記から祝詞へという考え方、経路は、これをもって成り立たせることは出来ない。やはり祝詞の古事記との関係となると、祝詞から古事記へという経路を基本にすえてかかるのが、當を得た考え方とすべきであろう。またそうであれば、高天原

という新しい世界觀を古事記に導入した、その直接的関与者は中臣氏であつたのかという見方も、ここに自然と成り立つ筈といつてよいが、上述来の経緯からするならば、それを更に押し進めるとして、ここでも不比等のことに思いを遣らざるを得ない。

その前に、古事記の撰修に關して主導的役割を果たしたのは、不比等を頼りにし、信頼もしていた持統その人であつたと考えられる。詳細は別に述べたところに譲るとして、それに加えてここで留意されてよいのは、不比等の秘めた思いであろう。どのような考えを不比等は持っていたかであるが、上山氏のことばを藉りるなら、その律令國家の権位を強化し、併せて藤原家の権位を高めようとするものであつたろうことは容易に察せられる。またそれが律令体制の頂点に位置づけられた、天皇家の伝統的な権位を嘗てないほどの高みに押し上げることによつて成立するものであるのも、贅言を要しないところといえよう。¹⁹

不比等の抱き続けた考えとは、恐らくは斯ういったものであつた筈で、再言するが、天皇家の伝統的な権位を嘗てないほどの高みに押し上げていこうという、その熱い思いが、不比等をして高天原の世界觀に着目させたとしても、不思議とするに當るまい。むしろそれは極く自

然の心理的趨勢と看做し得るのではなかるうか。またこの世界観をして実効あらしむるべく、それに場を提供したのが古事記であつたと、結果的には言えなくもない。不比等が古事記にも着目し、影響力を持していたらうことは既に述べておいた。このように見てくると、高天原の新しい世界観を古事記に導入した、その関与者は、あるいは不比等でもあつたのかという思ひの払拭しきれないものがある。

十全な考察というには距離があるが、ここで一応のとりじめをつけてみるに、一言でいって、恒久不変の王権——その高天原に帰属するものであるのを物語るうとしていたのが、実は古事記でもあつたらうと解したい。少なくとも本質的には、そう見るより外ないのであるう。またこれとの関係でゆくなら、既述の事柄も考え併せてのことだが、海の彼方へと飛び去つた白鳥の飛翔の軌跡は、(それは後になつて付加された話かもしれぬとはいへ)ヤマトタケルが一面、高天原世界に帰着すべき存在態でもあるのを物語っているやに思える。なお一方の景行紀には、白鳥のこの聖なる他界への飛翔を暗示するかのよう、「遂に高く翔びて天に上りぬ」とも伝えてい

〔注〕

- (1) 吉井巖氏「孤独な皇子ヤマトタケル」『歴史と人物』
第二年第十一号
- (2) 吉井巖氏『天皇の系譜と神話』
- (3) 山崎正之氏「文学伝統の一系譜——ヤマトタケル伝承
を軸に——」『論究』第十一号
- (4) (18) 拙著『古事記の成立と構想』
- (5) (7) (8) (12) 上田正昭氏『藤原不比等』
- (6) (10) 上山春平氏『神々の体系』
- (9) 拙稿「天孫降臨神話の構造」『高天原神話』講座「日
本の神話」4
- (11) 山本健吉氏『万葉集』
- (13) 太田善磨氏『古代日本文学思潮論Ⅱ』
- (14) 拙著『万葉集の研究』
- (15) 山本健吉氏『柿本人麻呂』
- (16) (17) 中村啓信氏「高天の原について」『倉野憲司博
士古稀記念古代文学論集』